

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標3(交通ネットワーク、情報通信機能を確保する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
50	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (住宅・都市)	建設局	建築総務課、建築指導課	狭あい道路拡幅の普及・啓発	幅員4m未満の道路の改善に向けて、狭あい道路の拡幅に関する普及・啓発活動を実施するとともに、後退部分を寄附した土地の所有者に対して分筆・登記等に係る費用の一部を補助する。	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。	寄附件数 362件	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。	寄附件数 329件	B	年2回市報に掲載する等、周知・啓発活動を実施した結果、おおむね計画とおりに事業を実施できたため、B評価とした。	
51	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路環境課	暮らしの道路整備事業	幅員4m未満の道路について、地元との協力により後退用地の寄付を受け、拡幅整備を行う。	暮らしの道路整備進捗率(整備済箇所/要望箇所)の向上	暮らしの道路整備進捗率82%	暮らしの道路整備進捗率(整備済箇所/要望箇所)の向上	暮らしの道路整備進捗率84%	B	前年度に比べて整備進捗率が向上したため、B評価とした。	
52	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路環境課	無電柱化事業	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、災害対策、良好な住環境の形成などの観点から、無電柱化を推進する。	電線共同溝整備延長1.8km	電線共同溝整備延長1.0km	電線共同溝整備延長2.0km ・主要地方道さいたま幸手線 ・一般県道鴻巣桶川さいたま線 ・市道22574号線	電線共同溝整備延長1.0km	C	2.0kmの電線共同溝整備を目標としましたが、関係機関との協議・調整に時間を要したことから、1.0kmの実績となり、C評価とした。 電線共同溝の整備にあたっては、関係機関が多岐にわたって、設計協議に連れが生じているため、関係機関との協議を速やかに先行早期完成を目指す。	
53	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (住宅・都市)	建設局	建築総務課	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	指定された緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震補強設計・工事等を実施した所有者に費用の一部を助成する。	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。	助成棟数 耐震診断 3棟 耐震補強設計 1棟 耐震補強工事 1棟 個別訪問 30棟実施	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き戸別訪問等による働きかけを行う。	助成棟数 耐震診断 2棟 耐震補強設計 1棟 耐震補強工事 1棟 建替え工事 1棟 DM送付 57棟実施	B	計画どおり事業を実施できたためB評価とした。	
54	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路計画課	緊急輸送道路の整備	さいたま市道路整備計画に沿って、災害発生時の緊急輸送道路として指定されている路線の拡幅整備を行うことで、災害に強い道路網を形成する。 【都市計画道路・整備路線】 ・岩槻中央通り線(市宿工区/岩槻橋) ・大宮岩槻線(1工区/芝川工区/大和田工区/七里駅入口交差点) ・産業道路(天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎4丁目交差点) ・南大通東線(天沼工区)・道場三室線(2工区/栄和工区/本太工区) ・田島大牧線(2工区/太田窪工区)・天沼高鼻線(東町交差点) ・本町通り線(鈴谷交差点)・三橋中央線(三橋2工区) ・元町三室線(三室工区)	都市計画道路の整備率 53.9% 整備路線：10路線	令和元年度において、さいたま市総合振興計画に基づき、事業を実施した。都市計画道路の整備率53.9%	都市計画道路の整備率 54.2%	令和2年度において、さいたま市総合振興計画に基づき、事業を実施した。都市計画道路の整備率54.2%	B	令和2年度の都市計画道路の整備率の実績が54.2%だったことから、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標3(交通ネットワーク、情報通信機能を確保する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウィルスの影響	
55	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態 (道路・交通・物流)	財政局、保健福祉局、消防局、水道局		【各車両管理者】 庁舎管理課、警防課、管財課、市立病院病院施設管理課	輸送車両等の増強	現在保有している車両の円滑かつ効率的な運用を図る。 今後、輸送車両等の増強及びエネルギーセキュリティが確保された車両構成について、長期的な観点から検討することで輸送力の確保に努める。	効率的な運用と適正な車両の確保	公用車台数 公用車台数：830台 【庁舎管理課】693台 【市立病院】4台 【消防局】26台 (緊急自動車を除き、輸送車両にすることができる車両) 【水道局】107台	効率的な運用と適正な車両の確保	公用車台数 公用車台数：832台 【庁舎管理課】693台 【市立病院】5台 【消防局】27台 (緊急自動車を除き、輸送車両にすることができる車両) 【水道局】107台	B	車両については、リース契約により、管理事務および経費の削減に努めた。また、輸送車両になり得る車両の確保を行ったことからB評価とした。	
56	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路計画課	広域幹線道路の整備	広域幹線道路の延伸や拡幅計画をさいたま市道路整備計画に基づき進める。 【広域幹線道路・整備路線】 ・一般国道122号蓮田岩槻バイパス ・一般国道463号越谷浦和バイパス ・(都)大宮岩槻線(1工区/芝川工区/大和田工区/七里駅入口交差点) ・(都)産業道路(天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎4丁目交差点) ・(都)岩槻中央通り線(市宿工区/岩槻橋) ・(都)道場三室線(2工区/栄和工区/本太工区)	整備中路線の整備促進	令和元年度において、計画どおり実施した。	整備中路線の整備促進	令和2年度において、計画どおり実施した。	B	計画どおりを実施したことからB評価とした。		
57	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態 (道路・交通・物流)	総務局	防災課	民間運送事業者等との連携強化	民間運送事業者等と防災訓練を通じて連携を強化し、民間物流の活力、ノウハウを活用した物資輸送体制を構築する。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練では、佐川急便、埼玉県トラック協会、日本通運、赤帽と連携し、支援物資輸送訓練を実施した。物流オペレーションマニュアルについて、資源配分計画を追記し、図上訓練において検証を行った。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練では、佐川急便、埼玉県トラック協会、日本通運と連携し、支援物資輸送訓練を実施した。物流オペレーションマニュアルについて、県との資源配分計画調整会議の通信訓練を実施し、その結果を踏まえ改定を行った。	B	予定どおり実施したため、B評価とした。		
58	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態 (エネルギー)	都市戦略本部	未来都市推進部	ハイパーエネルギーステーションの普及	ガソリンや軽油のほか、天然ガスや電気、水素など様々な自動車用燃料を平時・災害時を問わず供給できるエネルギー供給施設(ハイパーエネルギーステーション※)を整備し、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保を図る。 ※ハイパーエネルギーステーションは、総合特別区域法に基づき指定された『次世代自動車・スマートエネルギー特区』の3つの重点プロジェクトの1つ。	HES「B」の整備：12箇所 HES「C」の整備：200件 HES「V」の整備：実証運行開始	HES「B」の整備：12箇所 HES「C」の整備：0件 HES「V」の整備：インフラ整備着手	HES「B」の整備：14箇所 HES「C」の整備：拡大推進 HES「V」の整備：本格運行開始	HES「B」の整備：14箇所 HES「C」の整備：事業内容の見直し HES「V」の整備：技術開発完了、運行未実施	C	HES「B」の整備について、今年度の整備目標：14箇所(累計)に対して、実績が14箇所(累計)であり、目標達成。 HES「C」の整備について、事業内容の見直しを行うこととしたため、目標未達成。 HES「V」の整備について、蓄電池の技術開発は完了したが、製品化に至らず、実証事業が終了したため、目標未達成。		
59	3-4	情報通信が輻輳・途絶する事態 (国土保全・土地利用)	建設局	河川課	水位情報システム事業	大雨時における河川、下水道、道路の水位に係る情報を一元化するシステムを構築し、市民に提供する。	システムの保守と改善に取り組む。	水位計の設置工事を進めるとともに、関係機関と調整を行い、システム保守・改良を行った。	システムの保守と改善に取り組む。	令和2年度は、台風等の大雨時に良好なアクセス環境を確保するため、システム改修を行った。	B	計画どおり、システムの保守や改善に取り組んだことから、B評価とした。		
60	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態 (行政機能/消防(情報通信))	総務局	防災課	防災・災害ホームページの整備充実	平常時の防災情報提供に加え、災害が発生した場合に、市のホームページを災害用のページに切り替え、インターネット上の最新の情報を提供する。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	災害時ホームページ情報の更新等を実施し、迅速かつ正確に情報提供を行った。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	ホームページ情報の更新等が必要となる災害は発生していないが、随時情報の更新を実施し、迅速かつ正確に情報提供を行った。	B	おおむね取組・目標値のどおり実施したため、B評価とした。		

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
事前に備えるべき目標3(交通ネットワーク、情報通信機能を確保する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響	
61	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(教育)地域づくり・リスクコミュニケーション	教育委員会事務局	教育研究所	さいたま市学校安心メールの運用	教育委員会事務局及び学校が、災害・犯罪・不審者等の情報を電子メールにより「さいたま市学校安心メール」に登録している保護者等に配信する。	全登録者へのメール一斉配信試験の実施による、安定運用の検証。各学校の運用状況の定期的な確認。	令和元年6月に実施した全登録者へのメール一斉配信試験では、13分間で全登録者へ配信を完了できることを確認した。毎日9時と16時にメール配信サーバの稼働状況を確認し、異常検知は0件であった。各学校におけるメール配信手続きの支援を実施した。	全登録者へのメール一斉配信試験の実施による、安定運用の検証。各学校の運用状況の定期的な確認。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業に伴い、全登録者への一斉メールが複数回配信され、その都度ベンダーとやり取りをしながらメール配信サーバの稼働状況を確認した。また、毎日9時と16時に日常点検を行っており、異常検知は0件であった。そのため、一斉配信試験は行わなかった。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、左記の内容から変更を余儀なくされた。しかし、安定運用の検証や各学校の運用状況について定期的な確認を行うことができており、B評価とした。	
62	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(情報通信)地域づくり・リスクコミュニケーション	総務局	防災課	防災情報一斉送信システム構築事業	防災行政無線の放送内容、避難情報、支援情報などの緊急的な防災情報を電子メール等の多種多様な市場のメディアを利用して、市民に情報提供できる仕組みを構築する。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	各種防災システムが安定稼働できるようメンテナンス作業を行った。防災行政無線を放送した際には、登録者に対してメール配信を実施した。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	各種防災システムが安定稼働できるようメンテナンス作業を行った。防災行政無線を放送した際には、登録者に対してメール配信を実施した。	B	当初の予定どおり、各種防災システムのメンテナンス作業を行うとともに、防災行政無線の放送内容をメール配信することができたことからB評価とした。	
63	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(情報通信)地域づくり・リスクコミュニケーション	総務局	防災課	データ放送情報提供事業	防災行政無線の放送内容、避難情報、支援情報などの緊急的な防災情報をテレビ埼玉のデータ放送を利用して、市民に情報提供する。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	テレビ埼玉のデータ放送の利用により、防災行政無線の放送内容や市政等の情報を広報した。また、緊急的な防災情報を発信するために適切な準備を行った。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	テレビ埼玉のデータ放送の利用により、防災行政無線の放送内容や市政等の情報を広報した。また、緊急的な防災情報を発信するために適切な準備を行った。	B	当初の予定どおり、テレビ埼玉データ放送を利用することで、防災行政無線の放送内容や市政等の情報を広報することができたことからB評価とした。	
64	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(行政機能/消防)情報通信	消防局	指令課	高所カメラの設置及び衛星通信システムの整備	大規模な地震の発生に伴う被害状況を把握するため、市内全域を網羅する高所カメラを整備するとともに、情報通信の高度化を推進し、迅速で効率的な情報収集及び連絡体制の強化を図る。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守。衛星通信システムの継続的な運用。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守。また、衛星通信システムの継続的な運用を実施。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守。衛星通信システムの継続的な運用。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守。また、衛星通信システムの継続的な運用を実施。	B	当初の予定どおり高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守を行うとともに、衛星通信システムの継続的な運用を行ったため、B評価とした。	
65	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(行政機能/消防)情報通信	総務局	防災課	総合防災情報システム事業	総合防災情報システムを活用し、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行う。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	総合防災情報システムを安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス作業を行った。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	総合防災情報システムを安定稼働できるように、システムの更新・メンテナンス作業を行った。	B	マニュアルに応じた操作研修会を開催するとともに、システムの機能について事業者と協議し、更新作業を行うことで、総合防災情報システムを安定稼働することができたことからB評価とした。	